

平成30年度第1回瑞穂市総合教育会議 会議録

平成30年7月31日（火）午後1時開議

○日 程

開会

1 あいさつ

2 議 題 (1) 瑞穂市総合教育会議運営要綱の改正について

(2) 保育施設の定員について

3 その他

閉会

○出席者

市 長	棚 橋 敏 明	教 育 長	加 納 博 明
教育長職務代理者	加 藤 悟	教 育 委 員	福 野 佐 代 子
教 育 委 員	森 下 伊 三 男	教 育 委 員	加 木 屋 加 緒 里

○欠席者

なし

○説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	山 本 康 義	教育総務課長	矢 野 隆 博
学校教育課長	小 川 瑞 樹	幼児支援課長	林 美 穂
生涯学習課長	佐 藤 彰 道	教育総務課総括課長補佐	松 島 孝 明

○職務のため出席した者の職・氏名

総務部長	廣 瀬 充 利	総務課長	石 田 博 文
総務課主査	藤 森 雅 人	総務課主任	村 田 杏 沙

○傍聴者

0人

開会 午後1時

開会の宣告

○石田総務課長 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、平成30年度第1回瑞穂市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます総務課の石田と申します。よろしくお願いいたします。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定によりまして原則公開となっております。現時点では傍聴の方はみえませんが、希望者があった時点で、認めるということによろしいでしょうか。

(全員同意)

○石田総務課長 もう一点、「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第7条の規定に基づき、議事録には、出席者の氏名等が公表されますことも申し添えます。

それでは、はじめに、棚橋市長より、ごあいさつ申し上げます。

あいさつ

○棚橋市長 こんにちは。とにかく暑い日が続いております。今から3年前、児童生徒が猛暑の中落ち着いて勉強ができないということで、エアコンをつけようと文部科学省へお願いしましたら、「東日本の大震災で耐震ができていない学校が多く、校舎耐震化の推進が早急の課題であり、補助金は出せない。」という回答をいただき、辛い思いをしたことを覚えております。しかし、やはり落ち着いて勉強ができる環境が必要じゃないかと、教育委員会から背中を押していただき、昨年度までに、小学校及び中学校そして保育所等全ての普通教室、特別教室の空調機器工事が完了し、快適な学習空間を整えることができました。今日の状況を考えますと、本当にやってよかったと思っております。皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。

ただその次のテーマとしまして、校庭の体感温度をもう少し下げられないかという、暑さ対策の課題が新たに挙がっています。芝生もしくはそれに類する効果を発揮できる代替物があるのか詳しくはわかり

ませんが、これからの課題になっていくのかなと思いますので、皆様方にもいろんなところでまた見ていただき、調べていただきたいなと思っております。

そして今晚から、瑞穂市が始まって以来初となる、タウンミーティングを開催します。昨年までの「瑞穂市行政報告会」のスタイルとは違い、「通学路の安全確保」や「地域で取り組む子ども達が健やかに育つ環境づくり」等、タウンミーティングのテーマを各小学校区から提案していただき、ワークショップ形式で参加者の皆さんと忌憚のない意見交換をしたいと考えております。またタウンミーティングが終わりましたら、いずれ教育委員会の方々ともお話しをしてみたいなとも思っております。

それでは、本日の議題として2つ挙がっております。(1)としまして「瑞穂市総合教育会議運営要綱の改正について」、そして(2)としまして「保育施設の定員について」。待機児童解消問題は人口の増加が続いている当市において喫緊の課題です。特に3歳児未満の待機児童が増えており、また地域においても待機児童の状況にばらつきがある。これについて教育委員会はどのような施策を考えているのか、今後も民間と協力して解消に努めていくのか、教育委員会からの説明をお伺いし、委員の皆様からも忌憚のないご意見とご教授をお願いいたします。

皆様がいろんなところで学ばれたことを取り入れていけば、必ずいい風になっていくと思います。その中にありましてこれまでの総合教育会議で教育委員の皆さんからご意見を頂戴し、ICT教育等にもかなり役立てさせていただいたのではないかなと思っておりますので、今回もどうかよろしく願いいたします。

○石田総務課長 ありがとうございます。次に加納教育長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○加納教育長 改めましてこんにちは。市長のご挨拶でもありましたが、この総合教育会議は市長さんの方から今教育委員会が抱えている課題についてどのような状況なのかということを諮問のような形で受けまして、

その実態等を事務局から報告あるいは提案するような形で出させていた
だいています。その上で、教育委員さんからの率直なご意見をいた
だいて教育委員会として今後の施策にいかに関与できるかというあた
りでご考えていきたいと思っております。

実績としましては今市長さんが言っていたように ICT 教育
等について本当に着々と進んでおります。そちらもまたうまく反映で
けるといいなということで、今日は特に保育施設の状況についての課
題になります。よろしく申し上げます。

○石田総務課長 ありがとうございます。それでは瑞穂市総合教育会議運営
要綱第4条の規定によりこれより棚橋市長が議長となって会議を進め
ていただきたいと思います。それでは市長さんよろしく申し上げます。

議題 (1) 瑞穂市総合教育会議運営要綱の改定について

○棚橋市長 議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の議題の「瑞穂市総合教育会議運営要綱の改正について」担当
課長より説明をお願いいたします。

○石田総務課長 (資料に基づき瑞穂市総合教育会議運営要綱の改正について
説明)

○棚橋市長 ありがとうございます。只今説明がございました「瑞穂市総合
教育会議運営要綱の改正について」皆様の方からご意見ご質問ござい
ましたら、お願いします。

ちょっと私の方から。組織の改編とかそういったことも多少は関
係あるのでしょうか。

○石田総務課長 あります。組織の改編で事務分掌が総務部総務課の方へ変わ
ったということです。

○棚橋市長 では補足として、もう少し詳しく説明を。

○石田総務課長 組織の改編に伴いまして、瑞穂市いじめ調査委員会の関係や
総合教育会議の関係につきましては、総務部総務課が担任するという
ことになりましたので、今回の改正ということになっています。

○森下委員 ちょっと質問していいですか。

○棚橋市長 はい。どうぞ。

○森下委員 この企画部秘書広報課というのがなくなったというわけではないのですね。名称が変わったということですね。

○石田総務課長 企画部秘書広報課が解体されまして今はございません。人事給与部門が総務課に、広報ホームページ等は総合政策課に移管されております。

○森下委員 わかりました。

○棚橋市長 そのほかいかがでしょうか。それでは質疑の方を終了させていただきます。瑞穂市総合教育会議運営要綱の改正について、先程の説明の内容で成案としてよろしいですか。

(全員同意)

○棚橋市長 それでは「瑞穂市総合教育会議運営要綱の改正について」は、これをもって決定といたします。

議題 (2) 保育施設の定員について

○棚橋市長 続きまして、「保育所施設の定員について」説明をお願いいたします。

○林幼児支援課長 (資料に基づき保育施設の定員について説明)

○棚橋市長 只今保育所施設の定員について説明がございました。これにつきましてご意見ご質問ありませんでしょうか。

○福野委員 今は南小校区の方が施設の数が少ないということですが、南小学校区からほづみ幼稚園にはどれくらい行っているのですか。

○林幼児支援課長 ほづみ幼稚園と私立幼稚園の3歳以上児の合計人数ですか。

○福野委員 やっぱり公立志向の方で。

○林幼児支援課長 公立志向の方ですと7月1日現在になりますが、南小学校区では31人のお子さんが幼稚園に行っています。

○福野委員 意外にたくさん行っている。

○棚橋市長 ほづみ幼稚園の方に行っておられるんですね。

○福野委員 その辺がやはり瑞穂市としての幼稚園の機能を果たしているかなという風に思います。私もあまり働いていないという方にはほづみ幼

稚園をお勧めしているんですけど。

○棚橋市長 特に南小学校区は西小学校区、それから中小学校区とはちょっとロケーションが違いますからね。やっぱり幼稚園に通わせたい、行かせたいという気持ちのお母さん方も多いんじゃないかなと思います。加木屋さんいかがですか。

○加木屋委員 やはり3歳未満児を持っている働くお母さんの多くは、ここで働くべきか一度働くのをやめるべきか、本当に悩んでいらっしゃると思うんですけども、こんな風に一生懸命3歳未満児を受け入れる態勢を作っただけなのはとてもありがたいなとは思いますが、先程の福野委員が言われるように、どうしても働かなければならないのでなければお母さんはやはり自分のお子さんをなるべく自分でみていただくというのが大前提ではないかなという思いもありますので、長い人生、子ども子育てという点で考えたときにやはりそういう選択肢も入れていただけるといいかなという思いはあります。

○棚橋市長 母親としてはずっと子どもと一緒にいたいけれども、仕事との関係も当然あります。現実的にここ最近市内で住宅街として伸びている地域へ行きますと、ご夫婦とそのお子さんの転入が多く、また瑞穂市にマイホームを建てることを希望される方が多いんですね。そしてマイホームを持ったということは、自分も働いて少しでも早くローンを返済したいと思われるお母さん方も当然いらっしゃる。当市に移住し、待機児童を出さずに子どもを預かれるということになれば、パートタイマー等就労の選択肢が増え、収入も当然得られるわけですので、そういった方々のお子さんを預かれるような施設が本当に大事ななと思いますね。

子育て世代の当市への転入増加は、日頃から実感する機会が多く、それだけ赤ちゃんを連れてお越しになるということは、いずれ保育所で3歳未満児さんとしてお預かりする時もあるのかなと思います。また、当市が若い世代の人口増加が続いている独特のまちであるというところで、やはり子育て施策を頑張っていくことが、市の務めだとも思います。

この4月の段階においても待機児童がいないということを伺ってはいるのですが、当然今後また待機児童が発生するということになってくるかもしれないですから、状況にも気を遣いながら進めていきたいと思っております。

○森下委員 資料の2ページ、3歳未満児の小学校区別の人数が書かれているのですが、実際の受け入れ態勢から行くと1,685名のうちの4人に1人ぐらいしか入れませんよという状況だと思いますが、実際にこの1,685人中で例えば先程の話にもあったんですが、お母さんが子どもを預けられないためやむを得ず専業主婦になったということで「保育所入所を希望しない」という数字も含まれているわけですね。実際問題としてその意味ではこれ一番厳しい数字で、実質としては3歳未満児をお持ちの方の中で、実際に保育園や幼稚園に入ることを希望されている方の割合は見当つくんですか。難しいですよ。

○林幼児支援課長 7月1日現在までの申し込みの数ですと、一応待機児童は0人になっています。ただし特定の施設を希望される方が25人、本当は民間の保育園に行きたいが企業の保育園に行っているという方が2名みえますので、合計27名の方は本来希望していた保育園に行けない状態にあります。それ以外では待機児童はひとまず7月時点では0人になります。

○森下委員 一応待機児童は現状では0。

○林幼児支援課長 はい。3歳未満児だけですと例えば「保育園が7時までに終わってしまうのでお勤め先の近くでないとお迎えがいけない」という理由で、勤務先の最寄の他市の保育園に行っているという方も12名ほどみえます。

○加藤委員 今森下委員さんがお話しされたことを私も考えていたのですが、各小学校区における3歳未満児の数を合せると1,600人位みえる。そして3歳未満児の保育受け入れ可能数が423人ということで、4人に1人は入れるという状態。これで良しとするのかあるいはその推定で出てこない部分で、「やむを得ず自分の勤めている先へ行く」、あるいは「やむを得ず遠いけど預ける」という方とか、あるい

は「初めからそれだけ希望してもできなかつたら働くのはちょっとやめて…」という風に思っているのか、そこら辺の実態というのは十分把握しきれないんですが、それが先程の最後の話の中で南小学校区についてはまだ市街化区域ですので、外から入っていらっしゃる方が多いと。結構中には子連れで入ってみえる方が多いという風に考えていくと、もう少し利用可能人数が増える方法を検討していく必要があるのかなと。特にこの地図を見せてもらおうとわかるように南小学校区なんかでは少なく遺^{いけつ}闕している部分で今後検討するとしたら、そういったあたりに3歳未満児を多く受け入れられるような施設を考えていくといったことが必要なのかなと思っておりました。

○加納教育長 いろんな角度から見ていただいてありがたいと思います。データ的に見ると南小学校区はまだニーズは高いと思います。にもかかわらず、若干南小学校区の受け入れが弱いなど。加藤委員さんが言われたように、この1,685人の423人でどうなのかというあたりはもう少しキャパを増やす必要があるんじゃないかなという考えはあります。というのは、希望は「これでほぼ収まって待機児童数が0だからいいよ」ではなくて、5ページのグラフを見ていただくと、状況がよくわかると思うのですが、各小学校区に1つの保育所という考えを持っているわけです。

しかしながらその小学校区の保育所に行っているかどうか、それはあえてそうじゃないところに行ってみえる方もみえます。例えば一番上でいうと生津小の中では本田第1保育所がメインなんですけど、別府保育所にかなり行っていますね。これはそちらに行かなきゃいけないのか、そちらを希望されたのかはちょっとわからないところもあります。

そういうことを考えていくと、別府保育所はニーズの高いところもあるなということ全体で考えたときに、あと10年15年とまだ人口が増える状況がある中でキャパを増やしながらある程度保護者の希望もかなえられるような定員にしていくべきだろうということは一つ大事にしなくてはいけないことと、各小学校区の中で行きたいという

ところはまず願いがかなうような定員にしていく必要があるだろうというこの2点は考えるわけです。

そうした時にパーセンテージで行くと南小学校区とか生津小学校区あたりが若干低いので、このあたりは改善する余地があるのかなという考えは持っています。今皆さんが言われたとおりだなということが言えるわけです。そのあたりを今後どういう風にするかということは、またご意見いただければいいなと思います。

○**棚橋市長** おおよそ皆さんのご意見もこれで賜れたと思います。来年の4月1日、ほづみの森こども園ができますが、これにより、巢南地区は清流みずほ、穂積地区はほづみの森こども園と、民間の力が入ってきて、良い意味での刺激になると思っています。そんなところから保育の事業また幼稚園の事業こういったところもまた変化していくんじゃないかなと思いますし、より都会型になっていくのかなと思ったりもします。ほづみの森こども園の完成を待って、どのように瑞穂市の保育、幼稚園の事業が変わっていくかというところはまた見極めていきたいなと思っておりますし、また皆さんのご意見を賜りたいと思っております。

その他

○**棚橋市長** 待機児童の問題に変わりまして放課後児童クラブの状況について担当課長から説明をお願いします。

○**林幼児支援課長** (資料に基づき放課後児童クラブの状況について説明)

○**棚橋市長** 只今放課後児童クラブにつきまして、担当課長より利用状況等を説明いただきました。実は5年生6年生のニーズが予想以上に高く、本当に指導員が不足しております。最初は場所の確保も十分でない状況の中から、学校側に歩み寄ってもらって受け入れ場所を作っていただいた。ところが今度は指導員が足りない、そして指導員の皆さんは教職を退職なさった方々とかさまざまな職歴等を持っておられますから、なかなか統一的なことがしづらく、本当に苦慮している状況です。

特に夏休みということになってきますと、通常期とは違った諸問題の発生も考えられ、利用ニーズが高く多岐にわたっており、解決策が難しい気もしますね。

○福野委員 一般の民家で、放課後に児童の方達をお預かりする施設に結構いっぱい車が止まっているんですが、そういうところも利用されている人はいるんですか。

○林幼児支援課長 恐らく放課後等デイサービスではないかとは思いますが。実はあそこは障がいのお子さんだけをお預かりする施設で、障がいの程度によっては週に3日とか毎日来られる子等いろいろあり、そちらは高校生まで入れます。

○福野委員 私、ここはどういう子が来るのかな、利用料はどんなのかな、と興味がありました。たぶん施設の職員が小学校へ迎えに行くんですね。特にさっきおっしゃったように支援を要する子はいっぱいですよ。そういう子こそ本当に長い時間ぎりぎりまで預けられるし、岐阜市には障がいのある子を預かるサービスが民間であるんです。結果的には障がいを持つ子たちを専門に扱っているところへ行かれた方が幸せだという話を聞きますのでそういう施設が民間でできるといいですね。あれはそういう施設なんですね。

○林幼児支援課長 市内には今のところ3か所（6事業所）ありまして、利用料としてはそちらの方が安いと思います。

○福野委員 その民間の施設の方がですか。

○林幼児支援課長 そうです。大多数の家庭であれば無料か、高所得者でない限りは月4,600円だと思われれます。放課後児童クラブは瑞穂市では月8,000円かかります。

○福野委員 私たちのころは支援が必要な子は私立ではなくて公立が担うものという感覚があったんですけど、今はやっぱり専門的なところの方が本人にとってもすごく手厚いし、専門的に勉強もしてみえるので、そちらを上手に広められるといいかなと思います。

○加納教育長 現状の問題点としては6ページにございますように5年前と比べてニーズが倍増していること。放課後児童クラブの現状では受け入

れることができていない生津、本田、穂積、この3つの小学校区の放課後児童クラブをどうするかということがポイントになると思うんです。教育委員会としましては、全員受け入れてやりたいと考えるわけです。ではどんな方法があるかというのを考えたときに、今後実施することが可能な方法の一つとしては、それぞれの校区にそういった受け入れ可能な施設を見つけるということです。

例えば今やっているのはその3つの校区等を中心に空き家は無いだろうか、そういったところで放課後児童クラブを開設するような動きはできないかという考え方、あるいは校内の空き施設は無いかなということも考えますし、もう1つは6ページの上の表を見てもらうとわかるんですが、中小学校区や西小学校区を見ていただくと、中小だったら定員60人に対して利用者数25人なんですね。西小は定員50人に対し利用者数31人なんですよ。ここは十分にキャパがあるわけです。そうすると3つの小学校区の入れなかったお子さんをそちらへ移動させるという方法はあります。

それをやるということもできますがなかなか踏み切ってはいません。それについては市の方でタクシーなりマイクロバスなりをチャーターして移動させ、そちらへ保護者に迎えに来ていただくという方法を取ろうと思えばできます。そうすれば全員受け入れることができる状況はあります。そのあたりについてはどう思われますか。

○**棚橋市長** 校区を乗り越えていくということですね。

○**加納教育長** そうです。実際に県内ではそのようにしてタクシーをチャーターして移動させてその移動をしたところに保護者が迎えに行くということをやってみえるところはあります。

○**棚橋市長** でもそういったフォローをしなければいけないところまで放課後児童クラブというのは日常化してきているということも言えるわけでしょう。

○**加納教育長** はい。やっぱりここまで、6年生まで受け入れますと謳っている以上は同じようにきちっと受け入れるべきであり、校区によってそれができるできないがあってはいけないというのが教育委員会の考え

ですので、そういうことを思うわけです。

もう1つはそれだけのものを用意しておいて民間がこれを担うという手もあります。各務原市の場合はすべて民間が委託業務でやっています。最近はそのような方向で動いている市町村が増えている傾向にあります。圧倒的に増えたというわけではないですけど増えつつあるということです。

○**棚橋市長** 民間だったら結構候補があるんじゃないですか。例えば総合型スポーツクラブとかですね。そういったところで指導者をどうやって確保するかというところは多少問題あるかもしれませんが、問題を乗り越えられれば教室をやっていくことにおいては全く知識とか基本がないわけじゃないですから。

○**加納教育長** そうですね。ノウハウを持っている、そういった企業は今たくさんあります。ただ単に指導員を派遣するだけになるといろいろとトラブルが起きると予測されますが、実績のあるそういった業者が今増えつつあると思います。その場合は市の方で他の施設を準備することや移動の手筈をしっかりと整えるということは最低条件だとは思いますが。あとは指導員が不足しているという我々が抱えている問題だとかは解消できますし、保護者のニーズにはすべて答えることができると思います。

○**棚橋市長** 今年の夏休み、これが一番問題提起してくれた大きなポイントだったのかなとは思ったりするんですけども、ただこれ同じことが繰り返されるという可能性はあるわけですから。やはり5年生6年生まで受け入れますといったところが大きく変化してきていると思うんです。かといって今から5年生6年生は自宅で過ごしてなんて言うわけにはいかなし。先生方って毎年何人か定年退職されるわけでしょう。そういった方々に指導員として務めてもらうとかですね。

○**加納教育長** 介護をしなくてはいけないとか、いろいろと事情がある方が多いんです。来てもらうというのはなかなか難しいところがあります。学校の方にもやっぱり頑張ってもらいたいとは思いますが。移動の方はどうですか。どう思われますか。

- 加藤委員 車が確保できて運転手さんが確保できればと思うんですが、子どもの安全を考えたときには学校の近くが一番いいですね。あるいは学校内とか。ただ学校内となると学校の活動等の方も重なってくると障害になるかもしれませんけれども、多少空き教室なり空いた部屋があればそちらを利用された方が安全でしょうね。
- 加納教育長 本市は人口が増えているので、来年度もひょっとして教室が足りない学校が出るんじゃないかという心配をしている状況です。
- 加藤委員 西小とか中小とかは隣に園舎があるものですから、そういったところを上手に使ってやっていらっしゃいますけれど。
- 加納教育長 実際に西小学校はその一室を使って放課後児童クラブをやっているのでキャパはあるんです。だから他からしかないんですね。やっぱりそうなる。空いているところは中小か西小なんです。
- 加藤委員 穂積小から駅西会館の方へ子どもたちを連れて行って放課後児童クラブをやっているでしょう。
- 加納教育長 駅西会館の場合は夏だけなので、保護者が連れてきます。そして平日は学校内で対応しています。
- 棚橋市長 ですから学校の中の使用教室を増やしました。一時は階段のところで仕切っていたんですけれどもある程度上の階の教室も使ってもいいということで。一時のことを思えば倍ぐらいに使用教室を増やしたかな。それでも要望が多いものですから、追っかけっこになっちゃっているんですね。ここで話し合ってなかなか答えが出るわけではございませんけれどもこういった問題もあるということをご理解いただきまして。
- 加納教育長 移動するとやっぱり危険が伴うわけですが、ニーズに応えるという点でいけば解消法になると、それは検討したいと思います。あるいは民間に相談するという手もあるかもしれません。
- 福野委員 岐南町は完全に民間委託ですしね。ああいうところを参考にして下さいね。
- 棚橋市長 先程の保育所じゃないですけど、民間の知恵と雰囲気を見るだけ見てみたいと思いますね。やっぱり絶対いいところあると思うんで

すよ。

○福野委員 私の友達が岐南町の民間委託を受けています。本当に偉いねって
いうんですけど、すごくやりがいはあると言っています。

○棚橋市長 でも考え方によってはニュービジネスなんですよ。本当のことを
言えばね。それでは今日のところは実態の報告をいただいたという
ところで。

○加納教育長 お話をいただいたところで検討はしていきたいと思います。保
育所につきましても南小学校区あたりはやはり少ないということで、
具体的なところをこれから検討していきたいと思います。ありがとう
ございます。

○棚橋市長 教育委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。

閉会の宣告

○棚橋市長 それでは最後になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関す
る法律第1条の4第7項及び瑞穂市総合教育会議運営要綱第7条の規
定により市長が議事録を作成することになっておりますが、内容につ
いては私に一任していただくということでよろしいでしょうか。

(全員同意)

○棚橋市長 ありがとうございます。会議の円滑な運営にご協力いただきまし
てありがとうございました。それでは、これで閉会とさせていただきます。

閉会 午後2時5分